【伊賀市会計年度任用職員（土木作業員）募集要項】

【募集職種・採用予定人数】

土木作業員　1 名

【主な職務内容】

市内浄水場施設の日常管理業務

・浄水場、管末等の水質の点検及び記録
・各設備の動作状況監視、日常点検
・水源地等の日常点検
・水処理薬品の注文及び受入れ
・各施設の簡易な日常清掃及び除草作業
・正職員の行う維持管理作業の補助
・その他、市職員として必要な研修等への参加

【勤務条件】

◆勤務時間

7 時間 45 分　　週 2～3 日勤務

※必要に応じて時間外勤務に従事していただく場合があります。

◆報酬

日額 10,236 円

※民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して改定を行うことがあります。

※任用期間が６月以上、１週間当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上の場合に、勤務実績に応じて期末手当・勤勉手当を支給します。

※通勤に係る費用は、条例の定めるところにより、通勤距離等に応じて弁償します。その他時間外勤務手当相当額、休日勤務手当相当額、特殊勤務手当相当額を常勤職員に準じて支給します。

◆任用期間

一会計年度内（令和８年 10 月１日～令和９年３月 31 日の間）

（任用期間の開始の日から１月間は地方公務員法の規定による条件付採用期間です。）

※採用日は原則毎月１日です。

※任期満了後、次年度以降も同じ職務内容の職に再度任用する場合があります。

◆年次有給休暇

2 日以内　※任用期間や勤務日数に応じて付与されます。

◆社会保険など

共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。

（勤務日数や勤務時間によっては、加入しない場合があります。）

【勤務地】

山田浄水場（伊賀市中村２９番地）、滝川浄水場（伊賀市川西 1668）他

【必要資格等】

普通自動車運転免許（AT 限定不可）

【欠格事由】

地方公務員法第 16 条の規定により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

⑴ 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

⑵ 伊賀市から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

⑶ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条に規定する罪を犯し刑に処せられた人

⑷ 日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験日時、会場など】

日時、会場は応募された方に後日お知らせします。

【試験内容】

面接（20 分程度）による口述試験

【申込方法】

◆提出書類

令和８年度伊賀市会計年度任用職員採用選考申込書　１通

※申込書等は上下水道部にご連絡いただくか、市ホームページからダウンロードできます。

◆受付期間

令和８年９月４日（金）から令和８年９月１１日（金）までの

午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分まで（日曜日、土曜日、祝日を除く。）

※下記の申込み先に持参または郵送にて申込書等を提出してください。
※持参の場合の受付時間は午前９時００分から午後４時３０分まで（土・日曜、祝日を除く。）とします。
※採用予定者が定員に達した場合に、予告なく受付を終了します。

【注意事項】

⑴ 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
⑵ 受験に際して取得した個人情報は、選考試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。
⑶ 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、それらの定めるところによります。

【その他】

⑴ 合格者は採用候補者として名簿に登載され、必要に応じて順次採用決定します。（名簿登載期間は通知の日から６ヶ月です。）したがって、選考に合格しても採用されない場合があります。
⑵ 採用決定後でも、受験資格を満たさないことや申込書に虚偽の記載があること等が判明した場合は、採用されません。
⑶ 会計年度任用職員は、一般職地方公務員として地方公務員法における服務に関する各規定が適用されます。
⑷ 短時間勤務会計年度任用職員は地方公務員法第 38 条に規定する営利企業への従事等の制限（いわゆる副業の制限）が適用されませんが、職務の公正を確保する観点及び勤務時間の管理の必要性から、採用される場合で営利企業への従事等をされる方には届出書の提出を求めます。
⑸ 会計年度任用職員は、常勤の職員と同様に人事評価の対象となります。評価結果は、次年度における再度の任用の際の判断要素として活用します。

【申込み・問い合わせ先】

〒518-0131　伊賀市ゆめが丘七丁目４番地の４
上下水道部水道施設課
℡：0595-24-3980